

保安林整備等のあり方に関する検討会について

1 開催の趣旨

近年、国民生活の向上や価値観の多様化等を背景として、森林の有する公益的機能に対する国民の要請は多様化・高度化しており、森林の公益的機能を発揮させていく上で根幹となる保安林の機能確保が一層重要なものとなりつつある。

また、保安林の整備については、これまで50年にわたり、保安林整備臨時措置法に基づき緊急かつ計画的に行われてきたところであるが、同法は、本年度末に失効することとなっている。

本検討会においては、これらのことを踏まえ、経済社会情勢の変化に応じて、保安林をはじめとする森林の多面的機能が持続的に発揮されるようにするための方策等について検討するものとする。

2 委員

井口 裕	静岡県環境森林部 森林保全室長
池谷 キワ子	林業家
上松 寛茂	共同通信社 編集局 ニュースセンター委員
糊澤 能生	早稲田大学法学部教授
鈴木 雅一	東京大学大学院農学生命科学研究科教授（座長）
竹内 美次	（独）森林総合研究所 水土保全研究領域長
田村 辰夫	群馬県吾妻東部森林組合代表理事専務
土屋 俊幸	東京農工大学農学部助教授
原田 敏之	特定非営利活動法人「穂の国森づくりの会」事務局長

3 開催経過

第1回（7月8日）	保安林等を取り巻く現状と課題 ほか
第2回（8月4日）	前回の議論の論点整理
第3回（9月10日）	中間報告書案